

パブリックコメントによるご意見と対応方針	
1	<p>【森林体験プログラムに関するご意見】</p> <p>事業スケジュールにおいて森林体験プログラムがR7年から実施となっているようですが、森林サービス産業化を国が進めている中で財源もあるのに早々に進めないと他地区に遅れをとるのでないでしょうか。修学旅行とも体験型になっているので早めの実施体制を作り進めるべきではないでしょうか</p>
	<p>【対応方針】</p> <p>ご指摘のとおりであり、令和4年度からの事業スケジュールに修正しました。</p>
2	<p>【路網整備に関するご意見】</p> <p>戦後まもない時期に狭かった市道が、今では4 t車さえ通れず、伐採適期の材木の伐採、搬出が困難となっているため、伐採適期材木林に通ずる市道の拡幅・整備も加えるべきではないか。</p>
	<p>【対応方針】</p> <p>ご指摘のとおりであり、重点的に森林整備を行う区域内を優先しながら市道を含む路網について計画的に補修や改良を行う計画としました。なお、4 t車が通行できない市道につきましては、拡幅等について管理者と協議してまいります。</p>
3	<p>【村上市産材の利用促進に関して】</p> <p>素材の地産(素材生産)と地消(製材、建築)の優位性、有利性(住環境や健康に及ぼす好影響等)を強調するとともに、素材の地産地消が地域経済に大きく貢献することを記述すべきではないか。</p> <p>「食」では、ファストフードからスローフードや和食に向かっている。「住」に関しても同じことが言えるのではないか。</p> <p>「建て売り住宅」(ファストフード)から一部「伝統建築」(スローフード)への回帰があってもよいのではないか。モデル日本式住宅を建築してほしい。</p>
	<p>【対応方針】</p> <p>木材の地産地消についての効果として、環境面のほか地域経済の循環にも貢献する点を記載し、市産材の利用促進、その普及啓発を図る取組を計画しました。また、村上の伝統建築の推進についても記述しております。</p> <p>「伝統建築」への回帰、「モデル日本式住宅を建築」については、市内工務店とも協議しながら、「新規の木造建築物における市産材利用の推進」、「村上の家づくり勉強会の企画・開催」といった具体的な取組を実施するなかで参考にさせていただきます。</p>
4	<p>【村上市産材の利用促進に関して】</p> <p>(2)市産材利用に対する補助には、利用割合に応じた補助率を設け、市産材の利用率の高い家ほど高率補助とすべきではないか。</p>
	<p>【対応方針】</p> <p>予算面も考慮しながら今後の検討課題とします。また、市産材の利用促進のため、現在の施主への補助のほかに、工務店や大工への新たな補助制度の創設も検討してまいります。</p>

パブリックコメントによるご意見と対応方針

5	<p>【人材育成について】</p> <p>従来の建築工法や技術の継承、そのような大工さんを「現代の匠」(仮案)に認定する制度の創設と認定された大工さんに対する大きなメリットを与えるべきではないか。</p>
	<p>【対応方針】</p> <p>ご意見のアイデアについては、市内工務店等の方々と協議しながら、次年度以降の各種の取組を進める中での検討課題とします。</p>
6	<p>【その他】</p> <p>意見提出にあたり、関係する事項を確認しようと、市公式ホームページを検索してみました。その際に疑問が生まれました。それは、先に公式ホームページにて公表されている、「令和3年度村上市施政方針」の中で、7頁下段にて、「昨年度策定した村上市森づくり基本計画により、」とあるのですが、この意見公募の対象となる計画(案)は、まだ策定されていないはずの、「案」ですよね?この意見を提出しても、更には、3月15日に委員会が開かれても、意味のない事として扱われるような事は無いと信じたいですが、策定委員会は勿論の事、市民の意見も含めて、検討した上での策定にしてください。既に策定計画有りき、での形式だけの意見公募は、多様な市民の意見表明の機会を無視したことになりますので疑問が残りました。</p>
	<p>村上市森づくり基本計画は本年度策定中のものであり、パブリックコメントにおける市民の意見も参考にして計画を策定します。</p>

パブリックコメントによるご意見と対応方針

【間伐材の利用について】

・意見

計画案 16 頁と 26 頁に関する意見。今後の事業拡充も見据えて、現時点でも、間伐材の活用として、市内の林業家は勿論、一般住宅・公共施設等の敷地内の間伐残材として出る枝木を、無煙炭化器を利用して、炭に代え、耕作地に埋め戻すことで、炭素循環の一助となる事はできないでしょうか。

・意見の理由

県の地球温暖化防止推進員でもある下越の知人が、個人事業ですが、無煙炭化器を使用して、間伐で切り落とされた林地残材となる枝木を、炭にして炭素の地下貯留する活動をしています。その炭を畑に入れると、土壌菌が活発に活動するため、元気な糖度の高い野菜が収穫できるそうです。このような事例について、微生物を活用した環境改良活動をしている NPO 法人いわねエコセンターの代表者に伝えたと、その技法を承知しておられました。このような環境保全活動をしている市内の既存の非営利法人組織との協働で、土壌への影響の研究と、森林組合や造園業者・農業者等との協働による仕組づくりの研究を進めることが、検討出来るのでは、と考えます。

村上市内は、森林は勿論多いですが、他に敷地内に樹木の多い宅地や、公共施設が多くあります。その樹木の剪定枝の廃棄を、通常の燃焼という形で処理せず、無煙炭化させる仕組みをつくり、回収と炭にして、耕作地肥沃や、臭気改善等多様な用途の製品にして、頒布することが出来ると、循環型の農林業のシステムの事例としてモデルとなるのではと考えます。

7

規模は小さい仕組みでも、モデル的な取組をすることで、見学等で関係人口を増やす機会になるのではと思います。素人の発想ですが、当市のような広域に私有の森林や樹木が存在するところで、且つ、自給型農家の多い地域だからこそ、市内でのモデル事業化が、し易いのではないかと思います。その際に、指導普及を図るために木育インストラクターの養成と活用をする事も提案します。間伐残材等の廃材は、市産材の扱いとは諸制度等の関係で、別物になるかどうか知りませんが、普通に考えると、市の産材という点では、同じ資源だと思えます。

間伐残材も、市の一次資源として捉えて、環境課との連携で、環境整備事業とも併用できないか、と思うからです。

縦割りの取組でなく、市独自の横断的なプロジェクトを組み立てることが出来ないかと考えます。森づくりには、環境保全の観点からの協働も必要と思いますので。

取りあえずは、モデル的にでも、現在、村上地区まちづくり協議会の環境部会で実施している、公共の場から出る剪定枝や落葉・枯れ枝等の堆肥化の取組もとも連携して、資源の再生循環の仕組みを構築する検討を希望します。

規模は少量でも、継続することで、炭素排出量を差引するための一助になると考えます。何より、循環型の農林業への姿勢が、好評価受けると期待します。

【対応方針】

ご意見の無煙炭化器や農業サイドとの連携といったアイデアについては、今後、関係部局と協議しながら、次年度以降の各種の取組を進める中での検討課題とします。

パブリックコメントによるご意見と対応方針

8	<p>【計画の位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見 <p>1 頁の図の表現から読み取れることと、2020 年 9 月 17 日の市議会の総務建設常任委員会における議員への説明の記録の内容とを照らして観ると、本計画(案)と、指針の関係性が、解り難いです。専門外の住民が見ても判断の助けになる計画づくりをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見の理由 <p>少し上位に位置する計画として基本計画を掲げるといっていますが、森林法に基づく森林整備計画が先に策定されているので、本計画はそれに基づく森林の利用の可能性を基にした計画と云う事になると理解しました。</p> <p>そうすると、森林整備計画と横並びにした図にして、この計画の根拠法を、森林環境譲与税に基づく事業展開の計画であるとするような図式になるのではないかと考えました。そのような理解から、この図式の表現の改善を再度検討して頂きたいと思います。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご指摘を踏まえて上位計画や各種関連計画と本計画の関係性を示す図を修正しました。村上市森林整備計画は本計画よりも先に策定されている計画ですが、本計画は、森林や林業、木材産業に至る様々な場面において総合的かつ計画的に各種施策を推進するために策定している新たな基本計画であり、村上市森林整理計画よりも上位の計画となります。</p>
9	<p>【新潟のスギの図】</p> <p>28 頁の図 2 の内容は、専門的なので住民としては理解が難しいです。この図の示す事柄を、「注釈」にでもして頂けると佳いです。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>注釈をつけることなどで、市民が理解しやすいものとなるようにします。</p>
10	<p>【重点地域の設定】</p> <p>29 頁の内容から、山北朝日地区に重点化してまずは取り組むことが良いのではと考えました。課題が山積していいますが、重点対象を絞り込むことで出来そうなところから始めることが望ましいのだろうと考えます。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>森林整備等の重点化する取組については、「重点的な森林整備」として基本計画の中の具体的な取組の 1 つとして位置づけました。現時点では次年度以降の具体的な対象地が決まっておりますが、当市で最初に航空レーザ測量を実施している山北・朝日地域も候補地域として検討を進める予定です。</p>

パブリックコメントによるご意見と対応方針

11	<p>【新規就労者確保に関して】</p> <p>49 頁、72～77 頁に関連した意見。有資格者の育成と、インターンシップの仕組みは環境教育を受けて来た学生の増加する今後の時世を思うと、就労希望者は徐々にではあっても増加するのではないかと考えていますので、良いのではと思います。労働環境の安全対策の充実が問われるので、その点の取り組みも広く就職ガイド等を利用して周知することも大切だと思います。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご指摘のとおり、労働環境の安全対策の充実は林業の重要な課題の1つであり、今後も改善のための取組を実施していくとともに、新規就労者の獲得のために、そのような取組のPRも進めていきたいと考えています。</p>
12	<p>【全体として】</p> <p>村上市は一次産業の揃った自治体です。市内の資源を市内で循環させる仕組みも無視しないことが、この度のコロナ禍の様なリスクの軽減になると思います。自家型農業の多い、また漁業も林業者も既存し、市街地もあるので消費市場も確実に存在します。自給自足的な産業の在り方も並行して検討することが、農林水産業には今後求められると考えていますので、この地域の強みになると考えます。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご指摘のとおり、本市は一次産業が盛んな地域と認識しています。本計画においても森林資源の循環利用を目標像の1つとしました。関連部局と連携しながら農林水産業全体の取り組みを推進していきます。</p>
13	<p>【市産材の利用】</p> <p>観光地も存在するので、その施設の用具などに、(例えば、風呂桶、洗い桶を)地元材で普及する事はできないでしょうか。プラスチック製品の削減も温暖化対策の一助です。杉桶は、適すのかどうかは知りませんが、スノコや、桶、椅子など等、衛生管理面の保健所との相談で、昔のように利用できないものかと思いましたので。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご意見のアイデアについて、「市産材を使った新製品の開発」の取組の中で実現化に向けての参考にさせて頂き、今後、関係機関と協議してまいります。</p>

パブリックコメントによるご意見と対応方針

【工務店への補助等】

59・60 頁に関する意見。県産材の工務店での利用促進と云う事では、当地域の地産材を工務店で利用することが増えるとよいのにと、単純には思います。

現実には、ここ十数年程に、市内の市街地に新しい工法による戸建てやアパートが増えていると感じています。これらの新築を請け負う工務店は、市内の業者も多いのではないのでしょうか。そこで、木材を積極的に取り入れているらしい施工では、市産材が利用されているのかと思っていましたが、昨秋の、「いわふねの森づくりセミナー」での質疑応答からは、残念な事に、消費は少ないようなお話でした。

となると、今後は、市外への売り込みが必要でしょう。渋谷区との協定は嬉しいことですが、近隣の新潟市周辺の住宅地の改築への需要なども検討出来ないのでしょうか。

建築物全般で無くても、用具等に取り入れてもらうような製品化も検討できると佳いのではと思います。販路への搬送のエネルギーロスが小さい事も売り込みの要点にするような販路開拓の検討が必要だろうと考えます。

気候変動に脅威を感じて来た人々の環境意識が相乗作用して、循環型の持続可能性の高い技術や、環境保全的な素材を求める時代が、来ていると感じますので。

14 既に、村上市内では、住宅新改築ブームが進んでしまっているので、残念ながら、今後は市内の一般住宅における木材需要は、多くを見込めないのではないのでしょうか。

また、この計画案の内容からは、何よりも路網の整備と、必要時の製材化の円滑な運営が必須のようです。これも、財源の配分からすると、対象を絞り込み、重点的に取り組むことで、まずは成功例を一つずつ創ることが、大事なのではないのでしょうか。

10 年間の計画ですが、森林は再生林するのにも、長い時間を要することなので、当面は、とにかく、現状の総森林量を維持し、山火事を防止して、間伐と刈り出しの可能な場所を徐々にでも、確実に増やすことが必要だろうと思います。

【対応方針】

ご指摘のとおり、新規木造住宅において市産材を利用して頂くことは重要な課題の1つと認識しており、市内外において市産材利用をして頂けるような取組を実施していきたいと考えています。また、路網の整備、サプライチェーンの構築についても本計画に位置付け、次年度以降、重要な取組の1つとして推進していく計画です。

また、本計画の計画期間は10年間ですが、持続可能な森づくりの基本理念のとおり、長期的な視点での取組を行っていきます。

パブリックコメントによるご意見と対応方針

15	<p>【市産材のエネルギー利用】</p> <p>木質バイオマスの活用に関しての意見。木質バイオマスは、発電用に製造すると、違法伐採を助長するようリスクが有ります。残念ながら、海外からの輸入事例などで、国際的な環境問題になっています。</p> <p>なので、環境意識の高い村上市を象徴するためにも、発電用の大規模製造はせず、熱利用のために間伐材や廃材を素材とする木質バイオマス利用を、小規模・分散型で、公共施設、観光施設、農業・工業・漁業用施設、の燃料として、市内優先の需要供給を図ることならば、賛同します。</p> <p>バイオマスの熱利用は温泉熱の利用と併用して、主に瀬波地域等の温泉附属の観光施設での利用を増やして、その効用を市内外の利用者に周知させていくことで、市外からの需要の取り込みへ移行させることが出来るとよいのではと、素朴に思います。</p> <p>素人の住民の夢のような構想も時には、実現可能性を秘めることもあるかもしれないという思いで、思いつくこれらの意見を提出します。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご指摘のとおり、本計画における木質バイオマス施設は小規模・分散型を想定しており、森林資源を地域内で持続的に循環させる取組を推進していくことを考えています。</p>
16	<p>【全体として】</p> <p>用語の解説を資料編としてでも記載してもらえると佳いと思います。専門的な用語も多く見られますので。たとえば、保安林・人工林・天然林。無立木・森林率等の用語の解説を、各用語の用いられている箇所の欄外にでもよいので。住民がより内容を理解し易いように。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>用語集を作成し、市民が理解しやすいものとなるようにします。</p>
17	<p>【その他】</p> <p>C02 削減の為に、村上市市内全ての歩道と公園の遊歩道と広場の舗装を、間伐材や建築廃材を利用した木質加熱アスファルト舗装や瓦廃材を利用した瓦舗装アスファルトに、傷んだ所や古くなった所から順次導入を行って下さい。</p> <hr/> <p>【対応方針】</p> <p>ご意見のアイデアについて、間伐材や建築廃材の有効活用方法の1つとして参考にさせて頂き、今後、関係機関と協議してまいります。</p>